

動物実験に関する自己点検・評価報告書

環境省 国立水俣病総合研究センター

2020年6月

## I. 規程及び体制等の整備状況

## 1. 機関内規程

|  |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 機関内規程を定めていない。</p> |
| <p>• 自己点検の対象とした資料</p> <p><b>国立水俣病総合研究センター動物実験規程（平成 24 年 7 月 10 日施行）</b></p>  |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p><b>環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）と文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、国立水俣病総合研究センター動物実験規程が定められている。</b></p>     |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p><b>動物実験毎の自己点検票の提出の規定が無かった為 2019 年度より、各動物実験終了時に提出する結果報告書に加えて「動物実験の自己点検表」を作成し、提出するよう定めた。</b></p>   |

## 2. 動物実験委員会

|   |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会を設置していない。</p>     |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>国立水俣病総合研究センター動物実験規程（平成 24 年 7 月 10 日施行）</b></li> <li>• <b>国立水俣病総合研究センター動物倫理・運営委員会体制図</b></li> <li>• <b>動物倫理・運営委員会名簿</b></li> </ul> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p><b>2) から飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれていることが確認できる。</b></p>   |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p><b>特になし</b></p>   |

## 3. 動物実験の実施体制

|  |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制を定めていない。</p> |
|--|

|   |
|---|
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国立水俣病総合研究センター動物実験規程（平成 24 年 7 月 10 日施行）</li> <li>• 動物実験起案書様式</li> <li>• 動物実験計画書様式</li> <li>• 動物実験終了報告書</li> <li>• 動物実験の自己点検票様式</li> <li>• 動物実験計画書の提出について</li> </ul> |
| <p>• 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p><b>2) から動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。</b></p>  |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p><b>特になし</b></p>   |

#### 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

|  |
|--|
| <p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。</li> </ul>  |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国立水俣病総合研究センター動物実験規程（平成 24 年 7 月 10 日施行）</li> <li>• 国立水俣病総合研究センター動物舎実験動物飼育・管理標準手順書（株式会社アニマルケア策定）</li> <li>• 国立水俣病総合研究センター飼育マニュアル</li> <li>• 教育訓練資料「動物実験における注意事項 202004」</li> <li>• 実験動物に関する緊急時対応マニュアル 2020 改訂</li> <li>• 遺伝子組換え実験における緊急事態対応マニュアル</li> <li>• 【2019】NIMD 廃液処理テキスト</li> <li>• 国立水俣病総合研究センター遺伝子組換え生物実験（P1, P1A レベル）安全管理規程</li> <li>• 遺伝子組換え動物実験計画書様式</li> </ul> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p><b>2) から安全管理に注意を要する動物実験の実施に関連する規程やマニュアルを整備し、適正に実施していることが確認できる。</b></p>  |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p><b>特になし</b></p>  |

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

|  |
|--|
| 1) 評価結果<br>■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。<br>□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br>□ 多くの改善すべき問題がある。  |
| 2) 自己点検の対象とした資料<br>• 国立水俣病総合研究センター動物実験規程（平成 24 年 7 月 10 日施行）<br>• 国立水俣病総合研究センター動物舎実験動物飼育・管理標準手順書（株式会社アニマルケア策定）<br>• 国立水俣病総合研究センター飼育マニュアル |
| • 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>2) より飼養保管施設には標準作業手順書としてマニュアルが定められている。  |
| 4) 改善の方針、達成予定時期<br>特になし  |

## 6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

|      |
|------|
| 特になし |
|------|

## II. 実施状況

## 1. 動物実験委員会

|   |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>                                   |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国立水俣病総合研究センター動物実験規程（平成 24 年 7 月 10 日施行）</li> <li>• 国立水俣病総合研究センター動物倫理・運営委員会名簿</li> <li>• 動物実験計画書審議議事録</li> <li>• 動物実験終了時に自己点検票の提出追加についての議事録</li> </ul> |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>当研究センターの動物実験体制は小規模の為、定期的な委員会の開催はないが、2) から動物実験、その他必要事項の審議承認は都度メール会議にて委員会全体で行っている。</p>  |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>  |

## 2. 動物実験の実施状況

|   |
|---|
| <p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>  |
| <p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 動物実験起案書</li> <li>• 動物実験計画書</li> <li>• 動物実験審議議事録</li> <li>• 動物実験終了報告書</li> <li>• 動物実験の自己点検票</li> </ul>   |
| <p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 動物実験計画書をメール会議で審査し、所長の承認を得ると共に、動物実験終了報告書と動物実験の自己点検票により動物実験の実施状況を把握した。</li> <li>• 各動物実験終了後の提出書類として、動物実験終了報告書に加え 2019 年度より動物実験の自己点検票の作成を義務付け、実施状況把握資料の拡充に努めた。</li> </ul> |
| <p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし</p>  |

## 3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

|   |
|---|
| 1) 評価結果   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。<br><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。<br><input type="checkbox"/> 該当する動物実験を行っていない。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国立水俣病総合研究センター遺伝子組換え生物実験 (P1, P1A レベル) 安全管理規程</li> <li>• 遺伝子組換え生物実験計画書様式</li> <li>• 遺伝子組換え生物実験実施一覧</li> </ul>   |
| 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)  |
| <p>法令に適合した P1A 動物施設であることを確認した。また、該当する実験について、事故等の報告はなかった。</p>  |
| 4) 改善の方針、達成予定時期   |
| <p>特になし</p>   |

## 4. 実験動物の飼養保管状況

|  |
|--|
| 1) 評価結果  |
| <input type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。<br><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。   |
| 2) 自己点検の対象とした資料  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国立水俣病総合研究センター動物舎実験動物飼育・管理標準手順書 (株式会社アニマルケア策定)</li> <li>• 国立水俣病総合研究センター飼育マニュアル</li> <li>• 2019 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票 (様式 2-2)</li> <li>• 実験動物納品書</li> <li>• 中大動物棟および SPF 実験棟飼育台帳</li> <li>• 2019 年度動物実験に関する現況調査票</li> </ul> |
| 3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)   |
| <p>コモンマーモセットについては自家繁殖により一定数が飼育維持されているが、過去 5 年間動物実験に供されていない。実験実績を伴わず、みだりに繁殖を行い個体数の維持をすることは 3R の原則の観点から問題であり、改善すべきである。</p>   |
| 4) 改善の方針、達成予定時期  |
| <p>コモンマーモセットを利用した動物実験計画の有無やその時期および必要数について精査し、飼育数の削減や飼育中止に努める。このために当該動物の他機関への譲渡も検討する。改善方法を今年度中に検討する。</p>  |

## 5. 施設等の維持管理の状況

|   |
|---|
| 1) 評価結果<br><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。<br><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 |
| 2) 自己点検の対象とした資料<br><ul style="list-style-type: none"> <li>• 2019 年度実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2）</li> <li>• 動物舎見取り図 200401</li> <li>• 動物実験の実施および飼養管理に関わる状況視察票</li> </ul>       |
| 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br><b>施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、委員会視察と実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2）の提出によって、概ね適正に維持管理されている事を把握している。</b>                       |
| 4) 改善の方針、達成予定時期<br><b>特になし</b>  |

## 6. 教育訓練の実施状況

|   |
|---|
| 1) 評価結果<br><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。<br><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。   |
| 2) 自己点検の対象とした資料<br><ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育訓練資料「動物実験における注意事項 202004」</li> <li>• 教育訓練使用テキスト「公益社団法人 日本実験動物学会 e-learning 動物実験の実践倫理」</li> <li>• 教育訓練受講者リスト</li> </ul>  |
| 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br><b>年度毎に動物実験に関する教育訓練を行っている。国立水俣病総合研究センター動物実験規程（平成 24 年 7 月 10 日施行）および国立水俣病総合研究センター飼育マニュアルの熟読に加え、再教育対象者は「公益社団法人 日本実験動物学会 e-learning 動物実験の実践倫理」の各自受講し、新規教育対象者は前述のテキストに加え資料などを用いた講習を受講することを義務付けている（2015 年度、2016 年度、2017 年度、2019 年度は新規教育対象者なし）。</b> |
| 4) 改善の方針、達成予定時期<br><b>特になし</b>  |

## 7. 自己点検・評価、情報公開

|  |
|--|
| 1) 評価結果<br><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。<br><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<br><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。  |
| 2) 自己点検の対象とした資料<br>• 2019 年度動物実験自己点検・評価報告書（様式 2-1）<br>• 国立水俣病総合研究センターホームページ  |
| 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）<br>ホームページ上に以下の情報を公開している。<br>• 国立水俣病総合研究センター動物実験規程（平成 24 年 7 月 10 日施行）<br>• 動物倫理・運営委員会名簿<br>• 各年度の実験動物飼養数および動物実験件数<br>• 教育訓練実施実績<br>• 動物慰霊式の挙行<br>• 2019 年度検証結果および自己点検結果を本報告書にまとめ、当研究センターホームページ上で公開する予定である。 |
| 4) 改善の方針、達成予定時期<br>特になし  |

## 8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

|      |
|------|
| 特になし |
|------|